

令和元年度第4回島田市子ども・子育て会議 会議録

日時 令和2年2月18日(火)
午前10時00分～11時00分
場所 島田市会議棟C会議室

【出席者】

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| ① 永田恵美子委員 | ② 大石富佐子委員 | ④ 小塩倫代委員 |
| ⑤ 紅林絢子委員 | ⑦ 松浦優子委員 | ⑧ 青野宏子委員 |
| ⑩ 杉本真美委員 | ⑫ 本多裕子委員 | ⑬ 鈴木利弘委員 |
| ⑭ 石間幸典委員 | ⑮ 鈴木龍彦委員 | |

【欠席者】

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ③ 山口学世委員 | ⑥ 久保田愛子委員 | ⑨ 長田あみこ委員 |
| ⑪ 坂田美智子委員 | | |

1 開会

(事務局)

皆さま、こんにちは。お忙しい中、「令和元年度第4回島田市子ども・子育て会議」にご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、会議を始めます。これまでご審議いただきました子ども・子育て支援事業計画について審議するのは、最後となります。よろしく申し上げます。

本日の資料を、皆さんのお手元に置いています。資料としては、「本日の次第」「子ども・子育て会議委員名簿」「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画素案」「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画概要版」「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員の変更について」「旧金谷庁舎跡地の利活用に伴う子育て支援機能の設置について」です。資料に不足があればお知らせください。

では、本日の会議を次第に沿って進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。初めに、委員長よりごあいさつをお願いします。

(委員長)

おはようございます。朝から雪が降っているということで、寒い日となっています。体調管理をしっかりしていただきたいと思います。特に、今、新型のウィルスも流行っているということで、なおのことお気をつけいただければと思います。私の方は、大学の研究事業として、県の補助をいただいて、さんきゅうパパプロジェクトに取り組んでいます。保育所を活用して、親準備制度を広めています。育児休暇をとる父親にただ休んでもらうということ

でないように準備してもらうことを研修しています。こうした取組については、内閣府が主体となって取り組んでいます。このさんきゅうパパプロジェクトについて、保育所の施設長が2割強し知らないということで、驚きました。今後、報告書にまとめていく予定です。島田市でもご協力をお願いしているところで、ありがとうございます。みなさまもよかったですら、この事業についての発表を3月に予定しておりますので、興味がありましたら、ぜひ、ご参加いただければと思います。

今回は、審議案件が1つ、第2期島田市子ども・子育て支援事業計画（案）についてと、報告案件が1つ、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員の変更についてとなっています。

それでは、「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画（案）」について説明をお願いします。

2 審議案件

(1) 第2期島田市子ども・子育て支援事業計画（案）について

(事務局)

*事務局より資料について説明（計画全体の構成を振り返りながら説明）

(委員長)

ありがとうございました。第2期島田市子ども・子育て支援事業計画（案）について、先に、お諮りしたいことがあります。名簿について、記載をしても良いか、承認をいただきたいと思います。

*承認

計画について、第1章から第5章については修正についてと第6章以降のご説明がありましたが、何かご意見ありましたらお願いします。

(A 委員)

70Pの量の見込みと、利用率について、説明をお願いします。

(事務局)

確保の内容については、定員数として受け皿を示しています。量の見込みは、推計児童数からおおよそ利用される人数を記載しています。利用率は、推計児童に対して見込み量の割合となっています。

(B 委員)

少し理解できなくて申し訳ないのですが、100Pから再掲項目について、どの施策ナンバーを示しているのかわからないと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

タイトルを再掲するなど、わかりやすいように修正します。

(C 委員)

65Pの子育てのための施設等利用給付とありますが、このことについてどのようなことを指しているのか、ご説明をお願いします。

(事務局)

子育てのための施設等利用給付については、無償化に伴う事業となっています。保育所、幼稚園利用の3歳以上の方は、保育料が無料となっています。利用者が直接、料金を支払うのではなく、県から施設に利用料が支払われることが、施設利用給付となります。

(C 委員)

産後、里帰りしている保護者が利用する施設への補助は今後、予定していないということでしょうか。

(事務局)

市独自でというのは、特に設けていませんが、働かれている方の産前産後については、保育を受けられる認定を受けられますので、里帰りをした際に、そうした認定を受けて、一時預かり等を利用された場合には、上限はありますが、無償化の対象になります。特に働かれていない場合には、対象となりません。

(C 委員)

産後ケアの視点としてみると、静岡市は産後ケアで、一時預かりを利用したり、ヘルプで人員を迎え入れることに補助がでると聞き、島田市ではそうしたことがないと思い質問させていただきました。

(委員長)

一時預かりも対象となるのでしょうか。

(事務局)

保育の必要性の認定があれば、保育所などを利用されていない方は対象となります。

(C 委員)

102Pの取組2の働きながら子育てをする親への支援となっている部分を変更していただきたいです。子育てをしながら働く親への支援に変更するのはどうでしょうか。

(事務局)

対応させていただきます。

(D 委員)

13Pのグラフ内にある矢印の意味は何ですか。わかりづらいと思います。

(事務局)

修正を検討します。

(E 委員)

概要版の配布先について、教えていただければと思います。配布先によっては、文言がわかりにくいことがありますので、修正ができるのであれば、対応してほしいです。

(F 委員)

同じことを感じました。量の見込みや確保の内容について、言葉を修正していただきたいと思います。QRコードなどつけてはいかがでしょうか。

(事務局)

修正を検討します。QRコードについては、相談させていただきます。

(E 委員)

104Pの子育てに関する講演の事業がありますが、スポーツ課でスポーツに関する講座を実施されています。その中で、子どもたちがいるためにスポーツ教室にいけないと意見もあり託児所を設けているものもあります。そういったことを計画に盛り込んでもいいのかなと思います。

(事務局)

担当課に確認しながら、修正を検討します。

(委員長)

お気づきのことがあれば、メール等でお知らせいただければいいのですが、今後は、修正等については、事務局に一任いただいてよろしいでしょうか。

*承認

それでは、続いて、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員の変更についての説明をお願いします。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員の変更について

(事務局)

*事務局より資料について説明（計画全体の構成を振り返りながら説明）

(委員長)

ありがとうございました。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員の変更について、報告がありました。それではその他に移ります。説明をお願いいたします。

(3) その他

(事務局)

*旧金谷庁舎跡地の利活用に伴う子育て支援機能の設置についての報告

(委員長)

ありがとうございました。旧金谷庁舎跡地の利活用に伴う子育て支援機能の設置についての報告がありました。令和5年度にできて、令和19年度に事業が終わるということですね。

(G 委員)

そうなります。14年間の事業になります。まだ、イメージの段階ではありますが、包括支援センターや健診センターなど多機能な施設になります。

(委員長)

ありがとうございました。次のご報告をお願いします。

(事務局)

*児童クラブの運営についての報告

(委員長)

ありがとうございました。児童クラブについてご報告がありました。

(G 委員)

補足となります。シダックスさんについては、全国に600程実績があります。全国的には民間に委託が多くなっています。委託している背景として、指導員がそろわないクラブが多くありました。そのため、浸透しない課題もありました。そうした課題に対して、民間の力を活用して、委託を進めた背景があります。

(委員長)

我々の大学では、放課後児童クラブの指導員の資格取得にむけた研修もありますが、多くの方が参加しております。児童支援員と放課後児童クラブを並行して講座を受けさせているのですが、需要の高さを感じています。あとは、人の確保をうまくやっていただきたいと思えます。

(A 委員)

シダックスさんについて、実績があることはわかります。最終的には地域の方が支援員としていくことが条件と思いますが、非常に厳しい現実はあると思えます。人材確保については、課題があると思え、心配しております。

(G 委員)

斡旋については、協力しようと思えています。シダックスの場合ですと、働き方の面で、午前中はシダックスで、午後は児童クラブで働くといったことも可能です。そうしたことも踏まえながらいきたいと思えます。

(委員長)

それでは、議題は以上となります。長い時間、皆さんありがとうございました。終了致します。

以上